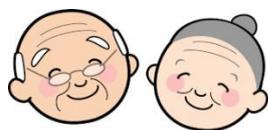


高齢者等防火推進週間について



那賀消防組合では、9月15日から21日までの一週間を「高齢者等防火推進週間」と定め、火災から高齢者を守るため、広報活動や防火講話、高齢者が入所する福祉施設に対する査察等を行うなど、毎年防火啓発を行っています。

今年も新型コロナウイルスの感染拡大の影響から、高齢者福祉施設への特別査察は自粛させていただきます。

紀の川市・岩出市の高齢者を対象とした住宅火災などの防火講話については、防火チラシ等の資料を配布、短時間での説明とし防火啓発を行います。

つきましては、各事業所様については、防火訓練の実施や防災製品の使用促進など防火管理者を中心として自主防災体制を更に徹底されるようお願いいたします。



9月15日～21日は
高齢者等防火推進週間です



火災から高齢者を守りましょう

防火のポイント



- 家のまわりに燃えやすいものを置かない。
防火されぬ環境づくりを。
- 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
離れる時は、火を止める。
- プラグにホコリをためない。
電気器具は、正しい使い方を。
- 寝たばこをしない。
安全な場所で、いつでも反応に水を入れて確実に消火を。

火災の早期発見のために、**住宅用火災警報器**を定期的に点検し、**10年**を目安に**交換**しましょう！



防災製品・防災物品

を使用しましょう。



那 賀 消 防 組 合